

# 令和2年度事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

## I 概況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でした。

緊急事態宣言が4月7日に発出され、5月25日に解除されましたが、年が明けた1月7日に再度発出されました。

そのため、定時総会は感染拡大防止の観点から参加者を最小限にして開催しました。

また、緊急事態宣言中に開催された5回の理事会については、決議を省略し郵送にて同意書を提出していただくこととしました。各種会員親睦事業については会員の安全と健康を考慮して中止とし、各種会議等についても延期や中止としました。

緊急事態宣言下において、一部の会員就業先では時間短縮や臨時休業等の措置により会員は休業せざるを得ず、就業への影響を受ける残念な事態となりました。

このような状況ではありますが、国では「生涯現役社会」の実現策として企業における高年齢者の就労促進のため、65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入、高年齢者の雇用管理制度の整備等や高年齢の有期契約労働者の無期雇用への転換を行う事業主に対して支援を実施しています。また、一方では高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大策として、定年退職後等に、地域社会に根ざした臨時的かつ短期的又は軽易な就業を通じた社会参加を希望する高年齢者に対して、その希望に応じた就業機会を確保・提供するシルバー人材センター事業を推進しているところであります。

当センターの会員数は、合併初年度の平成28年度末が2,097人、令和元年度末が2,139人そして令和2年度末が2,039人と伸び悩んでいます。

また、令和2年度末の会員平均年齢は、74.4歳となっています。

しかし、3月に入会キャンペーンとしてチラシを全戸配布し、周知した結果、入会申込者は124人にのぼり、平均年齢は68.7歳でした。また、女性が44.7%を占めており、当センター女性会員の比率より11.8%も多くなっています。

60才代の方や女性の方もシルバー人材センターに関心があり、工夫次第では新たに会員になっていただけることがわかり、今後の事業運営の上で大事な指針となりました。

## II 事業の概要

### 1 会員数

	前年度末 会員数	当年度 入会数	当年度 退会数	当年度末 会員数
男	1,425	130	186	1,369
女	714	82	126	670
計	2,139	212	312	2,039

退会者は前年度より20人増加し、新規入会者は前年度比90人減少となり、会員数は前年度(3月31日現在)より100人減少しました。緊急事態宣言の中で入会説明会の参加者も大幅に減少していました。

退会理由では、病気(死亡含む)、加齢のためや家庭の事情等が68.7%と最も多くなっていますが、その他で就職や希望する仕事がないという方が全体の19.4%を占めています。転居された方が10人でした。

## 2 事業実績

契約金額は、請負契約9億2千百万円(前年比95.8%)、派遣契約2億2千百万円(前年比88.7%)合計11億4千2百万円となり、前年比94.3%、約6千8百50万円の減額となりました。

公共施設の閉館や開館時間の短縮に伴う影響や、民間の事業所等においても事業規模縮小等の影響が大きく現れました。特に緊急事態宣言中は、前年比80%代に落ち込んだ月もありました。

また、派遣契約においては大規模の契約が会社都合により中止になったものもあり、新型コロナウイルスの影響のみでない状況もありました。

そのような中においても、11月にオープンしたふじみ野市内の商業施設で、カート整理業務などを受注することができました。

## III 事業実施報告

### 1 事故0を目指して、安全就業対策を進めます

賠償事故が発生した場合、安全委員会により、当該会員の聞き取り調査と併せて注意喚起を昨年度に引き続き積極的に行いました。

草刈り機の使用による事故については 3 件聞き取り調査を実施し、防護ネット等安全対策が不十分であったものや防護ネットを使用していないものがありました。1 件は聞き取りの中で、作業内容にあいまいな点があることがわかり、発注者と内容確認や就業会員同士で意見交換等行いました。また、作業中の事故の発生頻度の高い植木手入れや除草作業を中心に、安全委員会委員が手分けして合計 18 回作業現場を巡回し、安全防具の使用状況等気になる点があればその場で注意喚起することもありました。

しかし、傷害事故は 23 件、そのうち転倒によるものが 12 件と相変わらず多くなっています。また、虫に刺されたというものが 4 件ありました。安全就業だよりを発行し周知しましたが、会員一人ひとりが常に事故に対する意識を持つこと、体調管理や加齢に伴う衰えを認識することが重要であります。

自転車安全運転講習会等は中止としました。

### 2 シルバー人材センターらしい仕事を目指して、適正就業を推進します

就業交替の説明会は中止し、情報を文書にて配布し希望職種に応募していただきました。面談については感染対策を十分とったうえでの実施となりました。

就業交替制度に新たに 2 か所を加え、期限の到達した方が交替し新たな会員が就業することとなりました。

就業会員の言葉遣いや誤解を招くような態度から、利用者や市民の方からクレームにつながることもあります。一堂に会しての講習会等は実施できませんでしたが、クレーム事例を参考に学ぶことも多いことから、適正就業委員会で検討の結果、仕事別グループ等でクレーム事例をもとに討議し、接遇について学びあう講習会の企画案を作成しました。

仕事別グループリーダー会議は中止し、文書によりお願い等行いました。

シルバー人材センターは自主・自立、共働・共助の理念のもと運営されますが、それを具現化した運営の一つが仕事別グループです。多くの仕事別グループにおいて、リーダーを中心にして、作業内容の確認や情報の共有化等が積極的に行われています。

### 3 あらゆる機会を通じて、就業機会を確保します

11月にオープンしたふじみ野市内の商業施設からの受注については、早くからふじみ野市商工会等の助言等いただきながら進めた結果、カート整理や清掃作業を受注することができました。特に、カート整理は20人以上の会員によるローテーション就業によりスタートしましたが、就業会員の主体的な取組みにより創意工夫を重ね進めることができました。

しかし、緊急事態宣言下においては、会員及びお客様の感染拡大防止の観点から、生活援助サービスや障子の張替え作業など、個人家庭内での仕事は受注をお断りしなければならぬ状態が続きました。

ふじみ野市と三芳町では、広報紙の配布を実施しています。富士見市では一部地域において広報紙の配布を実施していますが、選挙公報は富士見市内の全戸配布を受託し、多くの会員の手により無事終了することができました。

富士見市から受託していました、指定管理事業の針ヶ谷コミュニティセンター管理運営は、令和3年4月以降指定管理者としての指定を受けることができませんでした。今後の指定管理事業の受託について課題を残す結果となりました。

### 4 強固な組織づくりを進めます

組織委員会において、会員になっていただく入口である入会説明会のあり方について協議を進め、当センターの活動状況を分かりやすく説明するため、ビデオや写真等を活用することとしました。

また、現在入会手続きに約1カ月かかっていることから、この期間を短縮できるよう検討を始めました。

10月には入会強化策として、説明会開催日を増やし、チラシを新聞折込みしました。また、密な状態を避けるため、広い会場を用意し対応しました。

3月には埼玉県シルバー人材センター連合による入会キャンペーン(注)を活用し、2市1町にチラシのポスティングを行いました。会場の規模等により定員を設け予約制にし、6日間合計13回の入会説明会を開催しました。参加希望者が多かったため同一会場での回数を増やし、また会場を追加することにより希望者全員を受け入れることができました。その結果、184人が説明会に参加し124人が入会しました。

サポーターの活動はコロナ禍でイベントが相次いで中止となったため、思うようにできませんでした。

(注)埼玉県シルバー人材センター連合による入会キャンペーンとは、新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数が減少している現状に鑑み、会員拡大キャンペーンを令和3年1月4日から3月31日まで行い、当キャンペーン期間中に、新規に入会された方の令和2年度及び令和3年度分の年会費を無料としました。なお、当該年会費相当額は埼玉県シルバー人材センター連合が負担するものです。

### 5 会員の融和を進めます

会員作品展は、ふじみ野市役所及び大井総合支所ロビーで開催しました。2会場で合計30の方が出展され、多くの市民の方にご覧いただきました。

令和3年度には三芳町役場内において実施できるよう準備を進め、5月に開催予定です。

清掃ボランティアは、11月にみずほ台駅西口駅前通りにおいて実施しました。新型コロナウイルス感染対策としてマスク着用、トング使用を徹底の上、歩道上の清掃を会員30人が参加し無事に終了しました。

フェスティバルについては、福利厚生委員会において、事業の内容、規模や場所等検討しました。会員が主体的に作り上げていくこと、会員同士の親睦が図られることやセンターPRに寄与できるようにするため、引き続き検討することとしました。

会員親睦旅行とグランドゴルフ大会は中止せざるをえませんでした。

## 6 積極的なPR活動を推進します

センターの活動や市町のイベント等が中止や縮小したことに伴い、センターのPR活動の機会が減ってきたことから、PRチラシを市民の目にふれやすい場所に配置しました。

リーフレットスタンドを用意し、広報委員会委員が2市1町の公共施設やスーパー等を訪問しお願いした結果、34か所に置くことができました。チラシがすぐになくなり追加した場所も多くありました。

広報委員会において、広報のウェブ化とホームページの活用について協議しました。携帯電話やスマートフォンの普及は当センター会員を見ても明らかに進んでおり、広報紙のウェブ化は必要な課題であるため、令和3年度において具体化することとしました。

会員向け機関誌は、親しみやすい広報とするため、広報委員会委員が現場に赴き取材し、就業会員の紹介等を増やし、3回発行しました。